

新型コロナウイルス関連情報（6月11日）

【日本における新型コロナウイルスに関する水際対策強化（検疫措置等）】

◎日本の空港における検疫措置に関するご照会を多くいただいておりますところ、以下のサイトに関連情報が掲載されておりますのでご参照ください。

○外務省：日本における新型コロナウイルスに関する水際対策強化（新たな措置）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2020C051.html

○厚生労働省：水際対策の抜本的強化に関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkiyou_00001.html

◎また、厚生労働省では検疫措置等に関する相談窓口を以下のとおり設けております。

○厚生労働省新型コロナウイルス感染症相談窓口（検疫の強化）

日本国内から：0120-565-653

海外から：+81-3-3595-2176（日本語、英語、中国語、韓国語に対応）

【抗議活動についての注意喚起】

◎ニューヨーク市内では抗議活動が引き続き行われています。当館管轄内の他の地域においても抗議活動が開催される可能性があることから、報道等を通じて最新情報を確認してください。

◎クオモ・ニューヨーク州知事は、抗議活動において他者との一定の距離が取られていない場合、新型コロナウイルスの感染状況を悪化させる可能性について指摘しています。在留邦人及び当地滞在中の邦人の皆様におかれては、抗議活動や集会等、人が集まっている場所等を見かけた場合は決して興味本位で近づかず、その場から速やかに離れるようにしてください。万が一、警察官から職務質問を受けた際には素直に応じるなど、警察官から指示を受けた場合には従うようにしてください。

【州政府等による措置等のポイント】

（注）各州政府の措置等についても、できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関係する事項については、米側当局が提供する情報に依拠してください。

◎（NY州）クオモ知事のメッセージ（6月11日）

- 昨6月10日の死者数は36名と3月23日以来の水準となった。

- データと事実に基づいた再開を進めているが、入院率は約14日の時差があるため再開の監視にはウイルス検査の陽性率が要となる。

(注) 各地域別・郡別のウイルス検査の陽性率は以下のサイトでご確認になれます。

地域別：<https://forward.ny.gov/percentage-positive-results-region-dashboard>

郡別：<https://forward.ny.gov/percentage-positive-results-county-dashboard>

- 明6月12日から、5つの地域（フィンガーレイクス、サザンティア、セントラルNY、モホークバレー、ノースカウンティ）が再開の第3段階へと移行する。どのような業種が再開できるかについてガイドラインを熟読した上で遵守して欲しい。

(注) 第3段階で再開する業種のガイドラインは以下のサイトでご確認になれます。

<https://forward.ny.gov/phase-three-industries>

- 残念なことに、ガイドラインを十分に遵守していない事業主が見受けられ苦情が届いている。事業主はガイドラインを遵守しないと営業権がはく奪されることをよく認識してほしい。

- 本格的な夏が到来するので、各地方政府が州のガイドラインに沿ったうえで公営プールやプレイグラウンドを開放することを可能とする。地方政府は陽性率やクラスターの発生などを見極めた上で慎重に決定してほしい。

- 陽性率が下がったとって新型コロナウイルスが消えたわけではない。再開した他の21州では感染が再拡大している。NYは他の州より人口密度が高く、気を抜くとすぐに再拡大をして私たちの努力が水の泡になってしまう。引き続き協力してほしい。

◎ (NY市) デブラシオ市長のメッセージ（6月11日）

- NY市は再開したが、私たちのコミュニティが頼っている小企業は今次パンデミックにより大きな被害を受けた。

- そこで、本日「Restaurant Revitalization Program」の立ち上げを発表する。これは、レストランに対する支援で従業員の賃金を補助するものである。プログラムの規模は300万ドルで、特に被害が大きかった27の地域を対象とする。具体的には、1事業主当たり3万ドルを上限として、1時間当たり20ドルの賃金を6週間にわたり補助するものである。レストランは、申請に当たりチップとは別に最低15ドルの時給を従業員に保証しなくてはならない。

(注) プログラムの詳細は以下のサイトでご確認になれます。

<https://www1.nyc.gov/assets/opportunity/pdf/news/restaurant-revitalization-program.pdf>

また、対象となっている27地域（Community District(CD)）は以下のとおりです。

・ブロンクス (CD1, 2, 3, 4, 5, 6, 8, 9: Van Cortlandt Park, Jerome Park, Soundview, Soundview Bruckner, Mott Haven, Melore, Longwood, Hunts Point, Highbridge, East Tremont, Morris Heights, Morrisania, Crotona)

・ブルックリン (CD3, 4, 5, 7, 13, 16, 17, 18: Brighton Beach, Brownsville, East New York, Starrett City, Sunset Park, Canarsie, Bushwick, Bedford-Stuyvesant, East

Flatbush)

- ・マンハッタン (CD3, 9, 10, 11, 12: Washington Heights, Inwood, Hamilton Heights, Morningside Heights, Lower East Side, Chinatown, East Harlem, Central Harlem)
- ・クイーンズ (CD1, 4, 8, 12, 14: Corona, Briarwood, Jamaica, Rockaway, Queensbridge)
- ・スタテン島 (CD1: Stapleton, St. George)

※CD のマップは次のとおりです。 <https://communityprofiles.planning.nyc.gov/>

◎ (NJ 州) マーフィー知事のメッセージ (6月11日)

- NJ 州で最初に感染者が確認されてから本日で100日目。昨日の新規入院者数は27名で、州北部、州中央部はゼロ、ピーク時に比べ91%減である。1日の陽性率は3.8%で、全米で27位にまで下がった。経済の再開を急いだために、感染者の増加が見られた州もある。NJ 州は、データ、科学に基づいて、まず安全性を確保してから、経済の再開を進めていく。引き続き、ソーシャル・ディスタンス等への協力をお願いする。
- 失業保険について、申請者の94%へ、給付を完了した。

◎ (WV 州) ジャスティス知事のメッセージ (6月11日)

- 7月1日からフェアやフェスティバルの再開が許可されるが、WV 州政府が主催する State Fair を8月13日から21日に開催する予定である。フェア開催のガイドラインに沿って開催を見込んでおり、WV 州民を励ます良い機会として考えている。
- WV 州政府の再開は段階的に進めており、州政府庁舎内の消毒を進めるなど更なる州政府オフィスの再開を進めている。
- 来週からは記者会見を週3回 (月曜日、水曜日、木曜日又は金曜日) とする予定。
- 最後に、アリゾナ州、フロリダ州、テキサス州そしてノース・カロライナ州での感染者拡大は、WV 州でも起こりうることである。経済を再開させたいとの思いは皆同じである。全ては一人ひとりの行動次第であり、引き続きマスクの着用等、感染防止に努めてほしい。

【感染者数等に関する情報】

6月11日現在、当館管轄内における新型コロナウイルスの感染者数及び死者数は以下のとおりです。(カッコ内は前日の数)

○ニューヨーク州: 感染者数 380,892名 (380,156名), 死者数 24,442名 (24,404名)

・感染者数内訳 (主なエリア)

ニューヨーク市: 感染者数 208,517名 (208,118名), 死者数 15,479名 (15,464名)

NY 市の内訳

クイーンズ区: 63,432名 (63,326名)

ブルックリン区：	57,605名(57,484名)
ブロンクス区：	46,316名(46,223名)
マンハッタン区：	27,384名(27,324名)
スタテン島区：	13,780名(13,761名)
ナッソー郡：	41,060名(41,015名), 死者数 2, 654名(2,653名)
サフォーク郡：	40,512名(40,464名), 死者数 1, 994名(1,990名)
ウエストチェスター郡：	34,106名(34,076名), 死者数 1, 531名(1,530名)
ロックランド郡：	13,385名(13,372名), 死者数 466名(466名)
○ニュージャージー州：感染者数	165,816名(165,346名), 死者数 1 2,443名(12,377名)
○ペンシルベニア州：感染者数	77,313名(76,846名), 死者数 6, 113名(6,062名)
○デラウェア州：感染者数	10,106名(10,056名), 死者数 414名(413名)
○ウエストバージニア州：感染者数	2,212名(2,193名), 死者数 85名(85名)
○コネチカット州フェアフィールド郡：感染者数	16,155名(16,134名), 死者数 1,333名(1,321名)
○プエルトリコ：感染者数	5,352名(5,329名), 死者数 144名(143名)
○バージン諸島：感染者数	72名(72名), 死者数 6名(6名)

【ビジネス関連情報】

◎各州等のビジネス関連情報は以下をご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-sb.html>

【日本航空（JAL）による当地から日本への直行便に関する情報】

日本航空（JAL）は、7月から週2便の体制でニューヨーク（JFK）発羽田便の運航を再開する旨を発表しました。

<https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2020/inter/200610/index.html>

【領事窓口業務の一時的変更及び予約制の導入のお知らせ】

◎当館は以下のとおり領事窓口時間を変更するとともに、予約制を導入しています。ご来館予定の方におかれては、事前の予約をお願い申し上げます。また、当館にご来館される際にはマスクの着用をお願いします。

1 領事窓口の業務日

月曜日、火曜日、水曜日、金曜日（除、休館日）

2 受付時間

09:30～13:00

（ビザ（査証）申請受付：12:00～13:00）

3 予約方法・電話番号

以下の予約専用電話番号にお電話の上、予約をお願いします。なお、電子メール等による予約は受け付けておりません。

予約専用電話番号：（212）371-8222 内線486 （代表電話につながり次第内線486を押してください。）

予約受付時間：月曜日～金曜日の09:30～16:00（除、休館日）

注：4週間分の予約を受け付けております。

現在、予約受付については午前中にお電話が集中し、午後は比較的少ない傾向にあります。また、予約電話で対応中は、お電話をいただいても呼び出し音が鳴り続ける状態となるため、このような場合には時間を改めておかけ直しいただきますようお願いいたします。詳細は以下リンク先をご参照ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/1/01.html>

◎当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しております。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

ご不明な点ありましたら当館までご連絡をいただきますようお願いいたします。（電話：212-371-8222）

【医療関係情報】

◎CDCはホームページ上で新型コロナウイルスの典型的症状として「熱、咳、息切れ」を挙げています。これらの症状があり、感染が疑われる場合は医療機関に電話で相談をした上で、医療機関の指示に従って受診してください（特定の医療機関がない場合には地元保健当局等（NY市の場合は311）に電話してください）。

CDC ホームページ：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/index.html>

・新型コロナウイルスに関する予防措置については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

・ニューヨーク市作成の新型コロナウイルスに関するファクトシート（発症した場合等の対

応が日本語で記載されています)。

<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/coronavirus-factsheet-jp.pdf>

■ 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、「緊急メール／総領事館からのお知らせ」登録者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています（本お知らせに関しては、配信停止を承れませんのでご了承願います。）。

■ 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともにお知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしく願いいたします。

■ 在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。
緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。

以下のURLから所定の用紙をダウンロード後、(212)888-0889 までご連絡ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>

■ 在ニューヨーク日本国総領事館
299 Park Avenue, 18th Floor, New York, NY 10171
TEL: (212)-371-8222

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

facebook: <https://www.facebook.com/JapanConsNY/>
